

お客様各位

路線バス(乗合バス)の実施運賃改定につきまして

平成26年3月5日
旭川電気軌道株式会社

旭川電気軌道株式会社は、国土交通大臣より、申請しておりました運賃改定の認可を受けました。
消費税増税分転嫁についての運賃改定とあわせて、平成26年4月1日より運賃改定を実施いたします。

1. 認可内容

- 1) 運賃改定実施日 平成26年 4月 1日
- 2) 現行・実施運賃比較表(普通大人運賃)

単位:円

運賃制度等		現行運賃	申請実施運賃
特殊区間制	半区	160	170
	1区	170	190
	2区	200	220
	3区	220	240
	4区	240	260
対キロ区間制	初乗り運賃	150	160
キロ当たり賃率		31円60銭	34円80銭

- 3) 主要区間の現行・実施運賃比較表(普通大人運賃)

単位:円

区 間			片道運賃		通勤定期運賃(1か月)	
			現行	実施運賃	現行	実施運賃
旭川駅前	~	末広4条1丁目	200	220	8,700	9,570
1条7丁目	~	東光16条5丁目	200	220	8,700	9,570
1条8丁目	~	護国神社	170	190	7,400	8,270
旭川駅前	~	医大病院前	270	300	11,750	13,050
旭川駅前	~	旭山動物園	400	440	17,400	19,140
旭川駅前	~	旭川空港	570	620		

- 4) 特殊平日通学定期旅客運賃表(マルパス)

適用地域又は 適用区間	適用期間	種類	運賃の計算基礎	
			大人	小人
旭川行政区域	1か月	通学	大人	5,500円
			小人	2,750円
	3か月	通学	大人	15,680円
			小人	7,840円
旭川・東川・東神楽 行政区域 (旧60・70マルパス)	1か月	通学	大人	8,700円
			小人	4,400円
	3か月	通学	大人	24,800円
			小人	12,400円

4月1日運賃改定日より、60マルパス・70マルパスは統合致します。

お問い合わせ先	バス総合案内所	0166(23)3355
	共栄営業所	0166(31)5241
	春光営業所	0166(54)1911